ゴミ山（産業廃棄物の不法投棄）
土壌の有害金属含有濃度調査

2009年9月27日

埼玉西部 土と水と空気を守る会　森　斌

埼玉西部・土と水と空気を守る会　紹介

1998.10.　3　「さいたま西部・ダイオキシン公害調停をすすめる会」
　　発足　12.21　公害調停申請（申請人、4024名）
2003.　1.22　公害調停終結　１２社と調停成立（６４焼却炉→６炉）
　　4.20　「埼玉西部・土と水と空気を守る会」発足

- 訴訟の支援
- 産業廃棄物処理に関する諸問題（不法投棄、ごみ山、中間処理場由来の、ダイオキシン類・重金属類・アスベスト・VOCによる汚染・騒音・産廃火災による被害）の実態調査
- それに基づく行政への啓発・情報提供活動、および訴訟活動（支援活動を含む）を継続

　・・・・参考文献：『産廃銀座に挑んだ住民たち』

ゴミ山問題の概要

鉛など、有害重金属類汚染のあるごみ山の放置

- 栽培作物に蓄積
- 土壌の直接摂取

  ⇒ 周辺環境へ汚染が広がる

- 人体に取り込まれ、将来的には低濃度曝露による慢性毒性の原因となるおそれがある
- 一旦拡散した汚染は、浄化・回復にさらに多大な費用を要し、害された人の健康も取り返しがつかない

ゴミ山問題の原因

- 産業廃棄物を違法に保管している事業者
- 不法投棄した事業者
- 廃棄物処理法により管理監督するべき行政機関（埼玉県）が、上記のような事業者の厳重処分を怠ったまま放置した無作為

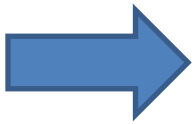

事実上、違法な最終処分場

調査経過・汚染の影響

- 埼玉県内に点在する3000m3以上のごみ山（当会調査では現在200か所を超えている）の重金属（主に鉛）調査
- ごみ山は耕作地のただ中に存在するものも多く、汚染が耕作に拡散する強い懸念がある
- 住宅地域が近い等、柵や塀がないケースも多く、子供や人の出入りも自由にできてしまうため、土壌からの直接摂取の恐れもある
- ごみ山斜面を洗って流れ落ちた汚水が、周辺にたまったり流出したりしており、放置の時間が経過するにつれ、汚染は確実に周辺に拡大する

ゴミ山調査結果（2008年度）

土壌汚染対策法の鉛基準値150mg/kgを指標とする分類	箇所数および検体数	備考
調査したごみ山（箇所）	20	19か所については各1検体、1か所については2検体採取
基準値以上の鉛汚染が検出されたごみ山（箇所）	6	汚染の検出率30.0%（ただし基準値にせまる100以上～150mg/kg未満の箇所は3か所で、これを加えると9か所となり、45.0%）
調査した土壌（検体数）	21	このうち3 検体は100以上～150mg/kg未満であり、基準値に迫る値
基準値以上の鉛汚染が検出された土壌（検体数）	6	汚染の検出率は28.6%（ただし基準値に迫る汚染のあった検体を入れた場合は42.9%）。汚染レベルの範囲は160～660mg/kgで、以下の通りの分布だった。 150~400mg/kg－4検体、400~600mg/kg－11検体、600~800mg/kg－1検体

ごみ山土壌および周辺環境水中の鉛含有濃度

（2005年1月～2009年1月採取）

土壌汚染対策法の鉛基準値150mg/kgを指標とする分類	箇所数および検体数	備考
調査したごみ山（箇所）	78	66か所については各1検体、4か所については4検体、7か所については2検体、1か所については17検体採取
基準値以上の鉛汚染が検出されたごみ山（箇所）	28	汚染の検出率は、35.8%（ただし基準値にせまる100以上～150mg/kg未満の箇所はさらに9か所で、これを加えると35か所となり、44.8%）。 複数検体を採取した箇所については1検体以上の汚染のあった場合を汚染1か所とした）
調査した土壌（検体数）	113	このうち11 検体は100以上～150mg/kg未満であり、基準値に迫る値
基準値以上の鉛汚染が検出された土壌（検体数）	43	汚染の検出率は37.1%（ただし基準値に迫る汚染のあった検体を入れた場合は47.4%）。汚染レベルの範囲は160～1600mg/kgで、以下の通りの分布だった 150~400mg/kg－20検体、400~600mg/kg－11検体、 600~800mg/kg－6検体、800~1000mg/kg －3検体、 1000mg/kg~－3検体。
調査した環境水（検体数）	3	ごみ山すそのくぼ地に溜まった雨水を採取し、分析に供した。
参考値以上の濃度の鉛が検出された環境水（参考値：土壌環境基準の溶出基準0.01mg/L）	3	このような状況にある水質の基準値はないが、土壌からの溶出基準0.01mg/Lを参考値とした。 3検体のデータは、0.55mg/L（土壌は480mg/kg）、0.02mg/L（土壌は270mg/kg）、0.27mg/L（土壌は110mg/kg）であった

ごみ山土壌および周辺環境水中の鉛含有濃度

（2005年1月～2009年1月採取）

土壌汚染対策法の鉛基準値150mg/kgを指標とする分類	箇所数および検体数	備考
調査したごみ山（箇所）	78	66か所については各1検体、4か所については4検体、7か所については2検体、1か所については17検体採取
基準値以上の鉛汚染が検出されたごみ山（箇所）	28	汚染の検出率は、35.8%（ただし基準値にせまる100以上～150mg/kg未満の箇所はさらに9か所で、これを加えると37か所となり、47.4%）。 複数検体を採取した箇所については1検体以上の汚染のあった場合を汚染1か所とした）
調査した土壌（検体数）	113	このうち11 検体は100以上～150mg/kg未満であり、基準値に迫る値
基準値以上の鉛汚染が検出された土壌（検体数）	43	汚染の検出率は37.1%（ただし基準値に迫る汚染のあった検体を入れた場合は47.4%）。汚染レベルの範囲は160～1600mg/kgで、以下の通りの分布だった 150~400mg/kg－20検体、400~600mg/kg－11検体、 600~800mg/kg－6検体、800~1000mg/kg －3検体、 1000mg/kg~－3検体。
調査した環境水（検体数）	3	ごみ山すそのくぼ地に溜まった雨水を採取し、分析に供した。
参考値以上の濃度の鉛が検出された環境水（参考値：土壌環境基準の溶出基準0.01mg/L）	3	このような状況にある水質の基準値はないが、土壌からの溶出基準0.01mg/Lを参考値とした。 3検体のデータは、0.55mg/L（土壌は480mg/kg）、0.02mg/L（土壌は270mg/kg）、0.27mg/L（土壌は110mg/kg）であった

ゴミ山の見つけ方：地図ソフト

川越市下松原（2006.8.26）

ゴミ山の見つけ方：地形図

三芳町上富

所沢市三ヶ島

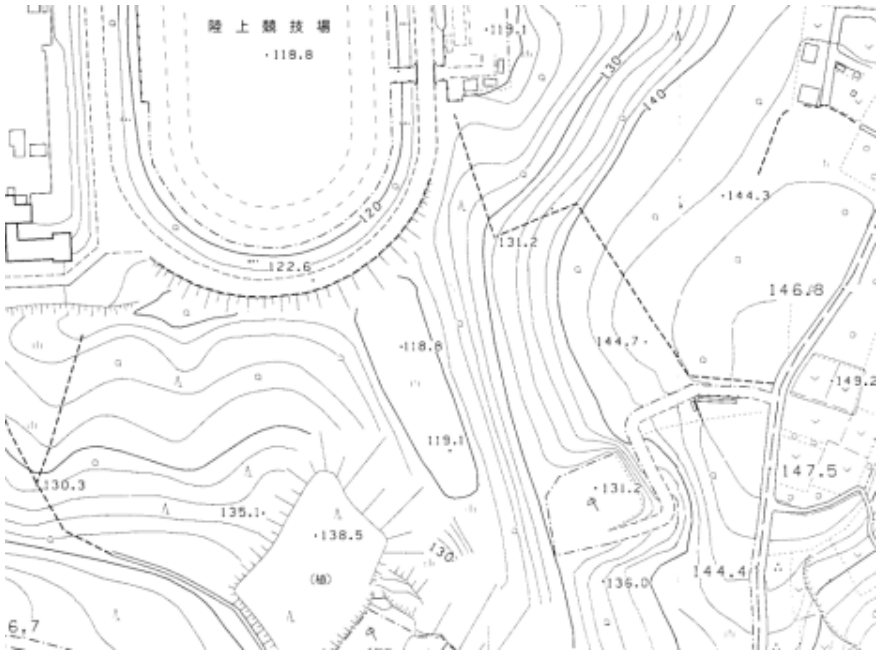

埼玉県内のゴミ山

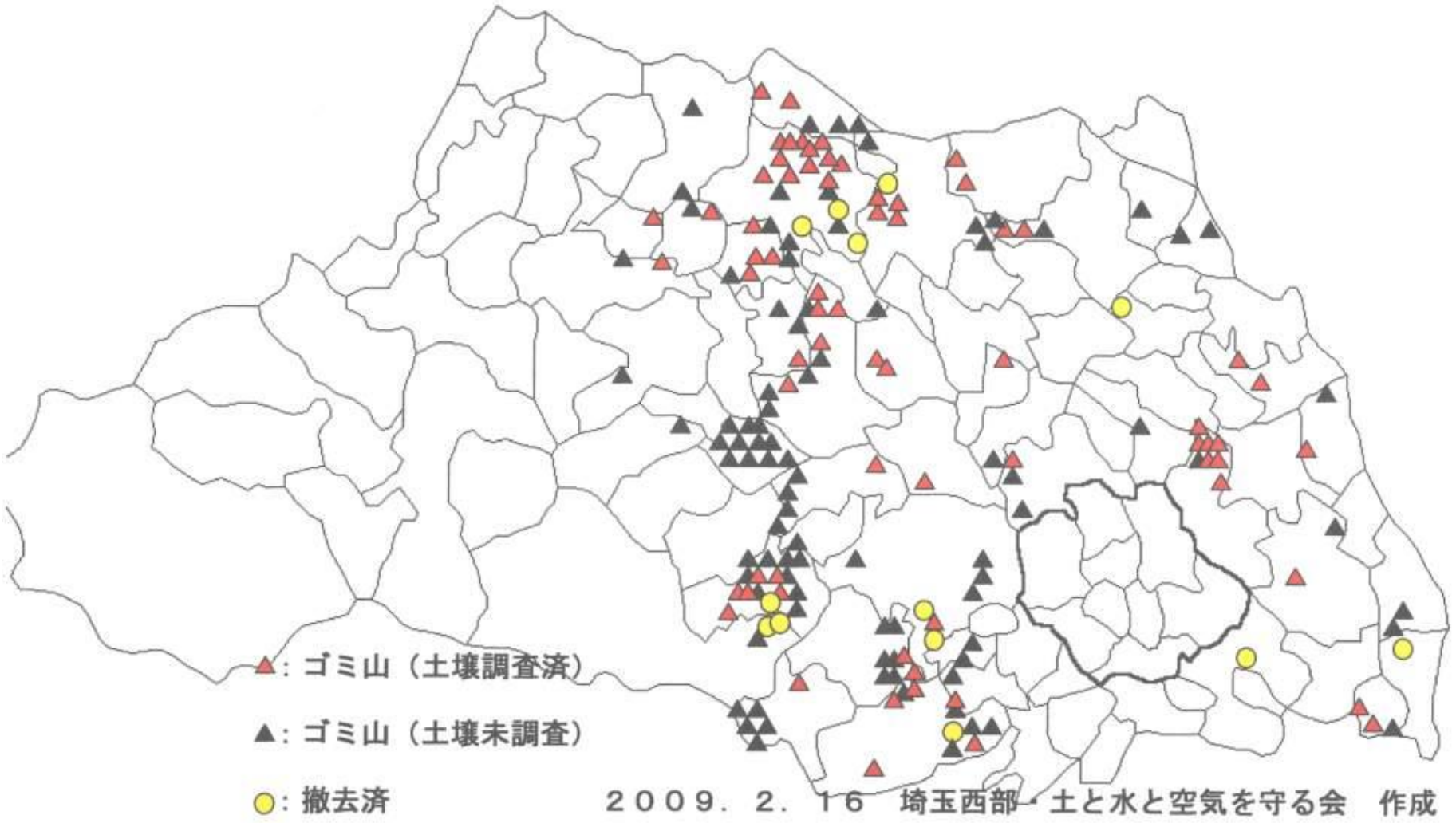
埼玉県のゴミ山（３０００㎡以上）
▲：ゴミ山（土壌調査済）
▲：ゴミ山（土壌未調査）
○：撤去済
２００９．２．１６　埼玉西部・土と水と空気を守る会　作成

ゴミ山から鉛検出

日高市駒寺野新田（2005.10.6　1000mg/kg）

宅地になっていた（2009.2.15）

隣地に崩落しているゴミ山

吉見町北吉見（2009.2.16）

気がつかなければ丘

日高市女影（2009.2.15）

分譲地の前がゴミ山

日高市田波目（2009.1.22　510mg/kg）

偶然見つけたゴミ山

日高市女影(2007.2.15)

その他のゴミ山

鳩山町竹本（2006.10.5)

問題の解決を阻んでいるもの

- 汚染の人体への影響がすぐに確認できるものではないため、自治体や周辺住民の一部には危機感がきわめて乏しい
- 行為者自身は、すでに倒産や不明な場合が多い
- 原状回復や撤去措置のための多大な費用は自治体が立て替えければならないケースが多い
- 資金的な裏付けと、謂わば後始末に公金を用いることへの社会的合意が必要

明らかにしようとしているもの

- 埼玉県内に多数あるごみ山が、実際にどれほど重金属（特に鉛）で汚染されているか、その頻度と汚染のレベルを調査
- 埼玉県や市民、ひいては同様のごみ山のある全国の地域住民に警告を発し、撤去などの対策が早急に必要であることを訴える。

ゴミ山の一部撤去

長島総業（2008.2.13～5.10）

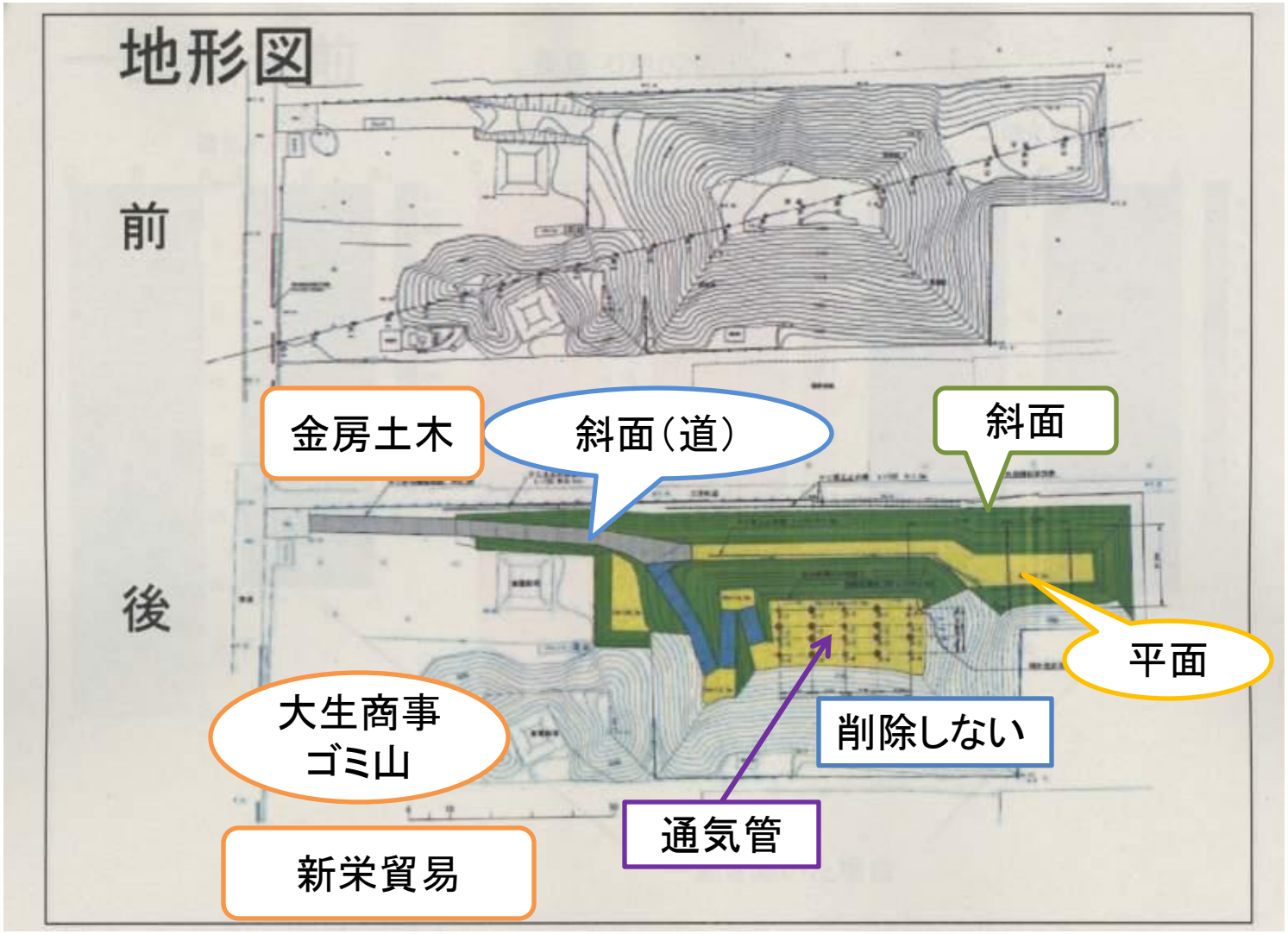

ゴミ山の一部撤去

長島総業（2008.2.13～4/下）

御静聴ありがとうございました

埼玉西部 土と水と空気を守る会

http://www3.airnet.ne.jp/dioxin/